

## < 総務部 >

### (1) 庶務・経理係

#### ①概要

職員1名の年度途中での退職。その後人員の補充を行なうが、休職者が1名であるなど、不安定な職員体制が昨年度から続いてしまった。日常業務の対応が中心となり、重点目標に対する取り組みがほとんど着手できなかった。

#### ②重点目標に対する取り組み

##### ア 中長期的な積立計画の作成

- 職員体制が落ち着かず、日常の業務の遂行に終始してしまった。具体的な取り組み計画などの策定にも及ばず取り組みまでいたらなかった。

##### イ 庶務経理系の業務の見直し

- 縦割りの担当の枠組みの整理について検討したが、取り組みには至らず。情報の共有化を図るため各担当のPC内データの一元管理を計画。外付けハードディスクでのシステムを導入するようにした。

#### ③見学者受け入れ状況

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
団体	日数	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	1	7
	人数	0	0	8	0	10	0	0	0	0	0	81	3	102
個人	日数	4	3	7	6	8	6	4	2	2	3	6	4	55
	人数	7	5	14	13	19	10	7	3	3	4	11	8	104
総 合計	日数	4	3	8	6	9	6	4	2	2	3	10	5	62
	人数	7	5	22	13	29	10	7	3	3	4	92	11	206

(平成29年度 70日、189人)

#### ④実習生受け入れ状況

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
社会人・学生 (資格取得)	日数	1	7	37	29	18	23	17	8	5	6	21	36	208
	人数	1	4	18	14	5	14	14	3	2	6	18	19	118
生徒 (施設利用)	日数	0	19	6	0	8	19	3	0	0	0	0	4	59
	人数	0	2	2	0	8	4	2	0	0	0	0	9	27
総合計	日数	1	26	43	29	26	42	20	8	5	6	21	40	267
	人数	1	6	20	14	13	18	16	3	2	6	18	28	145

(平成29年度 236日、54人)

## (2) 固定資産管理係

### ①概要

利用者が安心・安全な生活を送るために、保守点検・環境整備・建物設備の課題を洗い出し、整備を行なった。

### ②重点目標に対する取り組み

ア既存の建物設備等の整備・精査を行なう

- ・各施設については、庶務経理係等と調整をして実施した。
- ・10月26日の創立50周年記念式典にあわせ、地域交流ホームの備品類の修繕（演台・司会台の塗装、スクリーン・暗幕・ステージ上の絨毯交換）、めぐみの里連絡通路の塗装、応接室・法人玄関等のカーペット交換、売店脇の鐘の補修工事等を実施した。
- ・身体障害者施設の受水槽（地下・コンクリート製：40トン）の経年劣化が進んでいたため、地上FRP製の受水槽への交換設置工事を実施した。（9/28 入札：業者は藤田エンジニアリングが施工）
- ・若杉寮1階の改修工事内容を検討し、概算見積りを出したが、実施には至らなかった。
- ・老朽化がすすんだ建物設備（大志義塾等）の方向性（維持もしくは解体等）の検討までには至らなかった。

### ③主に実施した施設整備

- ・建築基準法の改正に伴い、平成30年4月から「建築物に設けられた防火設備（防火シャッター、防火扉）」について同法第12条第3項に基づく『定期検査報告書の提出』が毎年必要となった。（該当施設：めぐみの里とグレイスホーム）

従来から行なわれている「建築物」の定期調査報告（非常用照明、内・外壁、換気扇、鉄製ドア、排煙窓、屋上・屋根）は隔年実施。

月	日	実施内容	業者
4	3	浄化槽法第11条検査①	県環境検査事業団
	4	若杉寮201号室トイレ工事	萩原興業株式会社
	9	簡易専用水道定期検査	県環境衛生試験センター
	11	電気設備安全点検 (4年に1度：若杉寮、さつき寮、教会)	関東電気保安協会
	25	浄化槽11条検査②	県環境検査事業団
5	9	アンペアンス前のヒマラヤスギ剪定	勢多造園
	14	PCB特別措置法に基づく現地調査	県環境森林部
	17	樹木消毒	施設職員
	21	めぐみホールスクリーン交換工事	インテリアおおた
	23	めぐみの里キュービクル蓄電池交換	関東電気保安協会
	26	めぐみの里キュービクル塗装	〃
6	2	身障施設キュービクル塗装	関東電気保安協会
	7	法人玄関自動ドア修理	群馬ナブコ

	12	めぐみホール暗幕交換	インテリアおおた
	19	電話交換機バッテリー交換	藤田ソリューションパートナーズ
	21	森の散歩道カーブミラー交換	津久井工務店
	24	教会牧師室エアコン設置工事	岳電工
7	20	あじさい坂等の樹木剪定 (消防署より、消防車が通る道は地上から 350 cmまで伐採するよう指示あり)	勢多造園
8	21	アンペアンスエアコン工事 (オリーブが対応)	岳電工
	24	研修所トイレ工事 (自動蓋基盤交換)	萩原興業株式会社
		※地下重油タンク：目視点検	乙四資格保持者
9	22	樹木剪定 ~10/9	勢多造園
		非常用発電機の燃料 (軽油) 補充	関東電気保安協会
10	5	研修所煙突修理	萩原興業株式会社
	11	身障施設農具倉庫撤去	田子商会
	15	放送設備交換 (防災担当が対応)	岳電工
	17	応接室・法人玄関等のカーペット交換	インテリアおおた
	21	ホール演台・司会台の塗装 (補修)	岡本建具店
11	13	防火設備の定期検査報告 (めぐみの里、グレイスホーム)	ぐんま特殊建築物定期調査・検査事業協同組合
	29	浄化槽 11 条検査③	県環境検査事業団
12	25	教会扉の鍵・戸車交換	岡本建具店
	〃	行事用倉庫扉修理 (エステルが対応)	〃
1	28	アンペアンス給湯器交換 (オリーブが対応)	南波
2	6	LP ガス設備保安点検 (4 年に 1 度) 身障施設	県 LP ガス保安センター
	7	〃 知的施設	〃
	8	〃 研修所	〃
3	18	アンペアンス排水管油かす除去	萩原興業株式会社
	30	受水槽・高架水槽清掃	日化メンテナンス

※浄化槽定期点検・定期清掃は、法令に則り実施。

※浄化槽法第 11 条検査 (年 1 回・県環境検査事業団) は、3 回に分けて実施。

① グレイスホーム、めぐみの里、あけぼのホーム、エステル、シャローム

② カナン

③クロスホーム、ダビデホーム、バルナバホーム、さつき、職員研修所、若杉寮、ベテル、MGM、恵の園会議室、地域交流ホーム、あけぼのコミュニティー教会

※簡易専用水道定期検査は、身障施設 (40 トン、5 トン)、めぐみの里 (24 トン、6 トン)、カナン (35 トン) の 3 箇所。

※身障・知的施設のキュービクルは、奇数月に定期検査を実施 (関東電気保安協会)

## <人事部>

### (1) 人材育成係

#### ①概要

ここ数年課題となっている研修実施は今回も計画通り実施できずに終わった。同じく課題となっている人材育成体系やキャリアパスの体系づくりも含め次年度着手する。

#### ②重点目標に対する取り組み

##### ア 人材育成体系（制度）を構築する

- ・研修プログラムやキャリアパス体系づくり等、課題を洗い出したものの、具体的な改善行動には至らなかった。

#### ③実施研修

##### ア 法人内研修

- ・理事長研修会  
実施せず
- ・リーダーズアカデミー  
実施せず
- ・管理職研修会（相談役による）

月	日	内 容
6	15	堅実な優良企業に学ぶ
9	14	役立たずの帯 ～役立たずにならないために～
12	17	「愛」は動機、内容、目的になるものです
3	18	「自信」と「誇り」を与える指導法を学ぶ

- ・指導職研修会（相談役による）

月	日	内 容
5	21	自立した判断ができるための哲学の必要性
8	17	マナーからの解放 ～新鮮、変化、バリエーション～
11	19	なんでも器用にこなす能力を身につけよ
1	18	「自信」と「誇り」を与える指導法を学ぶ

- ・指導職研修

月	日	内 容	講 師
5	7	新任チーフ研修	山田理事長、福田施設長

・全体研修会

月	日	内 容	担 当 者	備 考
6	21	心肺蘇生法	人材育成係	渋川消防署
11	8	「秋から冬にかけて流行する感染症」 ～恵の園で行なえる予防と対策～	人材育成係	井口医師 (産業医)

・現任研修会

各施設にて年間 11 回実施。

(階層別・相談役による一般職研修会)

月	日	内 容
4	16	恵の園創業の精神と先輩に学ぶ
7	17	向こう岸に渡ろう ～現状をどう変えていくか～
10	19	諸問題解決のための挑戦
1	21	降雪の為、中止

(階層別・役職研修会)

月	日	内 容	講 師
10	19	恵の園の防災体制について ～群馬県災害福祉支援ネットワークの取り組み～	櫻井副施設長 (防火管理者)

・中堅職員研修

実施せず

・新任職員研修会

月	日	内 容	講 師
6	28	フォローアップ研修①	真部人事部長 人材育成係
3	6	フォローアップ研修②	真部人事部長 人材育成係
3	20 ～ 23	平成 31 年度新任職員研修 (30 年度中途採用含む)	山田相談役 山田理事長 各施設長

・契約職研修

実施せず

イ 法人外研修

- ・施設毎に種別団体の研修、群馬県社会福祉協議会関連の研修に参加した。

ウ 見学研修

- ・施設毎にて他法人の施設見学等を行なった。

エ 自己啓発の推進

- ・図書を購入を進めるも、職員に対する発信ができなかった。

#### オ 専門医等による研修

- ・産業医による感染症に関する研修（全体研修）を実施した。

#### カ 赤城教育セミナー開催準備

- ・開催に向けた検討すら出来ずに終わった。次年度はまずテーマ、内容の検討を進める。

## (2) 採用係

### ①概要

採用者数（契約職員含）は前年比で1名増加したものの、新卒者の採用は厳しさを増しており、各施設の人員不足を補うこともできないままとなっている。

### ②重点目標に対する取り組み

#### ア 人材の確保と定着

- ・人材確保は職員による紹介等で一定の効果はあったものの、まだまだ職員不足を補うような人材確保には至っていない。また、離職を防止できるような職場定着における具体的な取り組みもできなかった。

## (3) 安全衛生係

### ①概要

安全で快適な職場づくりを行なうため「いそがしい！そんなときこそ一呼吸」を年間スローガンとして掲げて安全衛生活動に取り組んだが、5件の労災事故が発生してしまった。

### ②重点目標に対する取り組み

#### ア 労働災害の予防を図る

- ・発生してしまった労災事故に関しては、速やかに改善対策を行なうことができた。
- ・労働災害の芽を把握し、未然に防ぐために安全衛生アンケートを実施したが、結果をもとにした検証が不十分だった。今後は安全衛生委員会が主導して管理職会議・チーフ会議でも実施をする。

#### イ 労働疾病の予防を図る

- ・熱中症対策と感染症予防のポスターを作成し、掲示した。
- ・ストレスチェックの集団分析を実施した。（実施人数187名／高ストレス者31名／産業医への面談希望0名）

全国平均値と比較した結果、「働きがい」はあるが「身体的負担度」を感じている職員が多い傾向であることが分かった。今後は人材育成係や支援向上委員会とも連

携し、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる。

#### ウ その他

- ・厚労省より、深夜業従事者の健康診断を適正に実施するようにと通達があり、今まで医師が必要でないとする場合は省略可とされていた項目（血中脂質検査、血糖検査、心電図検査）についても今年度から実施することとした。
- ・前橋労働基準監督署の立入調査にて、健康診断結果に医師が「就業制限の有無」を判断して記載をする項目を追加するように指摘があり、用紙の書式変更を行なった。また、就業制限の有無は産業医が判断し、用紙に記載することとした。
- ・ストレスチェックの内規を整備するよう、マインメンタルヘルス研究所の山崎先生より助言があり、作成に着手した。次年度の完成をめざす。
- ・「安全衛生管理規程」「衛生委員会規程」（両規程とも平成 12 年施行）が法改正等により内容が不足していると思われたため見直しを実施した。産業医や顧問弁護士、マインメンタルヘルス研究所とも相談した結果、最低限の必須項目は網羅されており、今回のタイミングでの見直しは行わないこととした。
- ・1月にクロスホーム、ベテル、エステル、グレイスホームでインフルエンザ A 型が大流行し、保健所へ報告をした。次年度以降、感染症対策は 11 月より開始し、職員は出勤時に検温を実施（12～3 月）することとした。
- ・年間報告

月	日	内 容
6	29	前橋労働基準監督署の立入調査 (7/27、改善報告書提出)
7	17,30	深夜業従事者の健康診断（三愛クリニック）
10	1～12	ストレスチェック（マインメンタルヘルス研究所）
11	8	井口産業医による全体研修「感染症予防について」
1	25,28	35 歳未満職員（週 30 時間以上）の健康診断（三愛クリニック）
3	18～24	安全衛生アンケート

## （４）交通安全係

### ①概要

講習や研修を実施する事はできなかったが、安全事故防止のためポスターやチラシの掲示、配布を行なったり朝礼等で交通安全週間や交通事故予防の呼びかけは実施できた。

### ②重点目標に対する取り組み

- ア 安全運転マニュアルを完成させ、各施設で活用し事故を減らす。
  - ・運転マニュアル作成に着手することができなかった。
- イ 点検整備マニュアルの作成に取りかかる。
  - ・点検整備マニュアルの作成に着手することができず、目標は達成できなかった。

### ③業務計画

- ア 各施設での会議や現任研修で交通安全講習ができるよう資料の提供を行なう。
- ・交通安全協会より教材（危険予知トレーニング）を各施設へ提供した。
- イ 安全運転協会による運転適性検査を実施する。
- ・実施でできなかった。
- ウ 定期的な洗車と工具類の点検を実施する。
- ・チーフ会議等で各施設への呼びかけを行なった。
- エ ホイールローダ講習の受講を計画的に進める。
- ・実施することができなかった。

## <その他の係>

### (1) 防災・防犯係

#### ①概要

あけぼのホームを中心とした非常放送設備とめぐみの里の非常放送設備が設置から25年以上経過し、故障および故障の恐れがあるため新規交換を行なった。

群馬県災害福祉支援ネットワークの災害派遣福祉チームに昨年に引き続き職員1名が登録した。また、「モデルBCP策定検討会」に職員1名が登録し、BCP策定を進めることとなった。

#### ②重点目標に対する取り組み

- ア 自然災害などを想定した避難計画や訓練の実施
- ・地震や台風などの大雨による土砂災害の可能性が想定されるが、検討は行なったが具体的な避難計画を立てるまでに至らなかった。
- イ 福祉避難所としての整備を進める
- ・4年掛けて整備を進めていた非常食400人分の購入が終了した。しかし、身障施設側に保管場所がないため、1か所に保管されている。
  - ・福祉避難所として必要と思われる物品について、洗い出しを行なった。しかし、福祉避難所としての受け入れ人数が決まっていないため、整備計画を立てることができなかった。
- ウ 防犯訓練の実施
- ・防犯マニュアルを完成させることができなかったためマニュアルに沿った訓練のシミュレーションまで至らなかった。

#### ③防災訓練年間実施結果

月	日	訓練内容	担当施設	備考
5	30	合同訓練（日中）	あけぼのホーム	避難、通報、消火訓練

7	25	合同訓練（日中）	さつき	避難、通報、消火訓練
8	9	合同訓練（日中）	グレイスホーム	避難、通報、消火訓練
	22	合同訓練（夜間）	めぐみの里	避難、通報、消火訓練
	26	地震訓練	マイーム	避難、出火防止
9	13	合同訓練（日中）	ベテル	避難、通報、消火訓練
10	31	合同訓練（日中）	カナン	避難、通報、消火訓練
		合同訓練（日中）	ゆうかり	避難、通報、消火訓練
11	21	合同訓練（夜間）	あけぼのホーム	避難、通報、消火訓練
	28	合同訓練（日中）	エステル	避難、通報、消火訓練
12	5	合同訓練（日中）	めぐみの里	避難、通報、消火訓練
2	25	合同訓練（日中）	エステル	避難、通報、消火訓練
	26	合同訓練（夜間）	グレイスホーム	避難、通報、消火訓練
	27	合同訓練（夜間）	カナン	避難、通報、消火訓練
単独訓練（日中）		ゆうかり	避難、通報、消火訓練	
3	12	地震訓練	グレイホーム	避難、出火防止
	14	単独訓練（日中）	ベテル	避難、通報、消火訓練
	20	合同訓練（夜間）	さつき	避難、出火防止
	27	地震訓練	さつき	避難、通報、消火訓練

※その他 ・秋季全国火災予防運動（平成30年11月9日～15日）  
・春季全国火災予防運動（平成31年3月1日～7日）

## (2) 広報係

### ①概要

一粒の麦を3月（春号）、10月（夏号）、3月（新年号）に発行。予定より2～3ヶ月程度の遅れとなった。ホームページについては随時更新を実施。法人周辺の明保野地区については、一粒の麦を配布する方向で了解を得たが、配布には至らなかった。

### ②重点目標

#### ア 広報機能の強化

- ・法人の事業計画・重点取り組み課題に則った活動として、明保野地区へ「一粒の麦」を回覧する了解を得られたが、「一粒の麦」の発行が遅れ回覧までにいたらなかった。
- ・ホームページの各施設のニュースや求人表は随時更新を実施した。しかし、その他のSNSを活用することはできなかった。
- ・50周年記念式典に向けて、「施設紹介ムービー」と「恵の園からのメッセージ」を更新した。

### ③事業内容

- ・法人パンフレットの改訂および管理  
エステルの多機能型事業所、シオンの丘を追加した後、大きな変更はない。管理を継続し、変更があれば改訂の準備を進める。
- ・施設 PR パンフレットの改訂および管理  
法人玄関の補充を定期的実施。
- ・「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用  
新たな事業所を追加し完成。
- ・「恵の園からのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用  
写真の一部を変更。研修や見学者来園時に使用した。
- ・「ヒストリームービー」の作成・管理と活用  
上申中。
- ・施設紹介パネルの更新および管理  
所定の場所に掲示。一部追加、修正中。
- ・ホームページの更新および管理  
各施設の行事、求人情報等を随時更新した。
- ・恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理  
夏号、新年号共に発行が遅れた。  
毎号 2,500 部印刷、約 1,400 部を送付。  
平成 30 年 3 月 17 日発行  
平成 30 年 10 月 21 日発行  
平成 31 年 3 月 1 日発行
- ・職場啓発ポスターの掲示および管理  
2 ヶ月に一度ローテーションし、所定の場所に掲示した。

### (3) 地域福祉係

#### ①概要

定例的な活動は、予定通り実施できた。あけぼの地域サロンの共催（7月と12月の年2回）は、定例化することができ、利用者と地域住民との接点を持つことができた。

#### ②重点目標

ア 地域との信頼関係の強化を図る

- ・明保野山車祭りや地域サロンへの参加により、地域住民との接点を持つことができた。

イ ボランティアの募集と定着を図る

- ・団体ボランティアを中心に継続して来園していただいた。

ウ 新しい地域福祉活動を行なう

- ・具体的な活動はできなかった。今後は、映画上映や夏祭りなどできることから取り組みたい。

### ③地域との交流について

- ・利用者と共に地域サービスデー（環境美化）を6月と10月の年2回実施した。
- ・ゆうあいピック記念温水プールに、行事用品としてテントやテーブル、椅子の貸し出しを行なった。
- ・8月下旬に行われた渋川市社会福祉協議会主催のボランティア祭に模擬店協力を行なった。
- ・地域サロンの共催（7月と12月の年2回）は、定例化することができ、利用者と地域住民との接点を持つことができた。

### ④講師等の派遣について

- ・渋川市立南小学校から福祉体験学習の講師の派遣依頼があり、それぞれの学校に職員が行き、車椅子体験の講義を行なった。
- ・榛名女子学園から介護職員初任者研修の講師の依頼があり、選任した職員が講義を行なった。また、筆記試験も職員が行き対応した。

### ⑤その他

- ・地域行事の『明保野山車祭』に利用者と共に参加した。
- ・渋川ライオンズクラブのふれあいボーリング大会や高崎パイロットクラブコンサート、Jリーグ「ザスパ草津」観戦、BCリーグ「ダイヤモンドペガサス」観戦招待をいただいた。
- ・渋川市総合文化祭への作品展示や歌謡部門に参加した。
- ・高柳歌謡教室発表会に参加した。
- ・豊秋女性会より、花の苗を頂き、各施設のプランター等に植えた。
- ・恵の園をささえる会ボランティア活動（7月と9月の年2回）を実施した。

## (4) 支援向上委員会

### ①概要

仕事の基本チェックリストを修正し実施。課題から来年度へ向けて研修等の実施を計画した。苦情記録をNDソフトに記入できるよう検討。虐待防止の手引きは目次の検討のみで手を付けられず次年度に持ち越した。

### ②重点目標に対する取り組み

#### ア 手引書の完成

- ・目次の検討のみで完成には至っていない。次年度に持ち越した。

#### イ 苦情解決システムの見直し

- ・苦情受け付け簿の書式変更を検討。小さなことでも必要な情報は法人まで行き届

くよう、書式から変更し、職員の意識づけ強化を考えた。苦情、相談等のNDソフトへの記録については書式作成を進める。

## (5) 公益的取り組み

### ①概要

新規取り組みについて検討したが実施には至らず、現状の取り組みのみの実施にとどまった。

法人のホームページを利用し、公益的な取り組みの実施状況等について発信した。

### ②重点目標

- ア 地元自治会や関係者から地域が必要としている援助ニーズを情報収集したが、新たな取り組みへと繋げることはできなかった。
- イ 生活困窮者への支援について、課題や支援内容の調査を行なう予定であったが、実施できなかった。

### ③社会福祉に関する教育活動や情報提供

- ア 渋川市立南小学校に講師を派遣し、福祉体験学習に協力した。
- イ 榛名女子学園の介護職員初任者研修に講師 15 名、24 日間派遣した。
- ウ 職場体験活動については、今年度は依頼がなかった。
- エ 福祉系専門学校、大学の学生さんの資格取得に向けた現場での実習は、延べ 118 名、208 日間に渡り受け入れた。
- オ 福祉・教育・医療分野の広報誌「魁」を年 3 回、毎回 3,000 部発行し、一般の方々へ福祉啓蒙活動を行なった。

### ④福祉サービス対象外の方への支援

- ア 通院・入院が困難なの方々に対して、職員が同行し、手続きや入院中の支援を行なった。
- イ 障害特性等で地域生活が困難な利用者 1 名に対して、職員寮を安価で提供し、生活全般の支援を行なった。

### ⑤地域の福祉ニーズに対する取り組み

- ア NPO 法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会に役員 1 名が経営参加、また、職員 1 名を派遣し、渋川市の相談支援を中心としたニーズに応えるとともに相談支援事業所「ぶどうの木」と連携し計画相談や一般相談を行なった。

### ⑥少年矯正事業への協力

- ア 前橋家庭裁判所からの補導少年の福祉現場での体験実習を受入れた。

	期間	性別	人数		期間	性別	人数
1	8/20～24 (5 日間)	男	1	2	8/27～29 (3 日間)	男	1
3	1/28～2/1 (5 日間)	女	1	計	3 人 (13 日間)		

(平成 29 年度 受入れなし)

イ 榛名女子学園の園生の福祉現場での奉仕活動を受入れた。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	0	5	0	5	0	9	0	7	0	7	0	8	41

(平成 29 年度 46 人)

⑦災害時における要配慮者への支援

ア 群馬県災害派遣福祉チームに参加協力。出動はなかったが、研修会等に参加した。